

新渡戸稲造の植民思想

——人間観の観点から——

森 上 優 子*

NITOBE Inazo's Colonial Policy :

A Viewpoint of Human Beings

MORIKAMI Yuko

abstract

This paper tries to elucidate the characteristic of NITOBE's colonial policy, from a viewpoint of human beings. NITOBE is a Quaker, who insists on the equality of human beings and believes Inner Light exists in individual heart. At the same time, he accepted superiority and inferiority between races without contradiction. He believed that an inferior race could be changed into the excellent race through Inner Light. Because he was convinced that Western morality could be the common to the non-West with Inner Light.

Keywords : NITOBE Inazo, Inner Light, Quakers, morality, colonial policy

はじめに

新渡戸稲造と植民地台湾との関わりは製糖業の近代化事業であった。彼は1901(明治34)年、台湾総督府技師に任命され、「糖業改良意見書」(『全集』第4巻 所収)を執筆し、翌年には、臨時台湾糖務局長の任を受ける。そして、1903(明治36)年に帰国後、1906(明治39)年に、第一高等学校校長兼東京帝国大学農科大学教授となり「拓殖政策」を、1909(明治42)年には新設の「殖民政策講座」を、国際連盟事務局次長として1920(大正9)年にジュネーブに赴任するまでの間担当し、その礎を築いた。⁽¹⁾大内兵衛は、新渡戸を「殖民政策学の創始者開拓者」⁽²⁾と評する。

ここで、新渡戸の植民思想に関する主たる研究を概観してみよう。浅田喬二氏は、「新渡戸稲造の植民論」で「多面的に」、「時期別に動態的に」、「新渡戸の日本植民地論の中で行なっている事実誤認を批判的に是正」することに焦点をあてて思想分析を行い、新渡戸を「帝国主義者」として位置づけることを否定し、満州事変後のいわゆる転向問題に対しても「人道主義的」側面を強調する。北岡伸一氏は、新渡戸における「帝国主義者」と「国際主義者」との関係性の観点から、新渡戸の植民地支配が「文明を目的とし被治者に利益をもたらす温情的なもの」であったと指摘する。佐藤全弘氏は、キリスト教信仰の観点から植民思想を分析し、彼の植民思想は「国家の拡大」ではなく、「聖書の精神にかなう」「人類協和の理想」と結論付ける。⁽³⁾

「人道主義」、「温情的」、「人類協和」という言葉に象徴されるように、新渡戸は植民地人に対し、ある種の配慮を示していたことが指摘されている。しかし、配慮の根底にあるであろう新渡戸のクエーカー派(Quakers)

キーワード：新渡戸稲造、内なる光、クエーカー派、道徳、殖民政策

*平成14年度生 国際日本学専攻

を通じたキリスト教信仰の観点に立ち、植民思想にみられる人間観に言及したものは、ほとんど見当たらない。そこで、本稿では、新渡戸の植民思想を、彼のキリスト教信仰の観点から人間観に焦点をあてて、考察してみたい。さて、キューカー派は、「内なる光」が万人に内在することによる人間の平等性と世界平和を目指す。キューカー教徒新渡戸が、支配と従属の関係を基本とする植民地支配を肯定し、植民政策学の講座を担当して日本の植民地支配者の育成を行ったことは、人間の平等性の観点からみると矛盾すると考えられないだろうか。新渡戸のなかで、両者の立場がどのような関係で位置づけられていたのか、この問いを明らかにすることが本稿の目的である。

1. 人道主義者という評価

新渡戸が1920（大正9）年に国際連盟事務局次長に就任したのを機に、矢内原忠雄が東京帝国大学の「植民政策講座」を担当することとなった。彼は、新渡戸の植民政策の結論を「「原住民の利益を重んずべし」ということ」⁽⁴⁾であったと指摘する。台湾総督府の第5代佐久間総督が台湾の蕃社を討伐した際に、新渡戸が「俄かに講壇の卓を拳固でたたき、色をなして憤慨、激昂された時の身のしまるような印象が今もってわすれられない」⁽⁵⁾ことという矢内原の述懐は、「原住民の利益を重んずべし」の好例のひとつであろう。その矢内原は、新渡戸を「人道主義を基調とする「人間」としての学問のあり方」⁽⁶⁾を追及した恩師と解釈する。同様の見解は、川田侃氏にも見られる。彼は、新渡戸の植民政策論の第一の特色として、「原住民の利益を重んず」ることを根拠とした「人格尊貴の観念」にもとづくことを挙げる。⁽⁷⁾

実際、新渡戸の植民思想をまとめた『植民政策講義及論文集』⁽⁸⁾のなかで、「原住民の利益を重んずべし」（『全集』第4巻 p.165）という言葉は、植民政策の原理を概括したものとして記されている。同様の内容は、他にも「公の良心（public conscience）」（同上 p.148）、「一身を投じて原住民の為に尽すこと」（同上）、「原住民本位」（同上 p.155）、「原住民の為に有利なることを主眼とすることは、本国の神聖なる義務である」（同上 p.161）などと何度も繰り返し述べられている。

「原住民の利益」が両氏の新渡戸評価の根拠とする点であるが、ここで、「原住民の利益」の内容について、矢内原の言説をもとに掘り下げてみたい。矢内原は、1910（明治43）年の自身の第一高等学校入学時における新渡戸校長の演説のなかで、朝鮮併合に関する箇所を次のように記している。

次に忘れることの出来ないのは朝鮮併合の事である。（中略）今能登の北端の岬の処に中心を置き、百八十里ほどの半径で以て円を描けば、北海道と九州と朝鮮が入り、丁度鴨緑江が境界となる。更に北緯四十度東経一三五度の辺に中心を移し、三百二十里ほどの半径で以て円を描けば、遼東半島、南満州が入り、樺太も丁度北緯五十度の処まで入る。更にも少し中心を転じて三百八十里ほどの半径にすれば、ハルビンは勿論、北満州、チチハル迄も円内に入つてしまふ。我々は之で何も外国の土地を侵略しようなどといふ考はないのであるが、事實は事実として拓がるものである。（中略）かく大国となりし上は、もう旧来の島国根性などといふものは棄てねばならぬ。疑つたり、嫉んだり、そねんだり、あんなこせこせした下らない島国根性を捨てて、大きな心持にならねばならぬ。⁽⁹⁾

上の内容は、明らかに新渡戸が日本の国家膨張を支持していると考えざるを得ないが、矢内原は、この発言を「先生が先生自身の意見として侵略を主張したり、賛成したりしたものではなく、ただ発展の歴史的必然とその方向とを客観的に予想したものに過ぎない」と弁明し、新渡戸の主張の骨子は、「国民の活動範囲の拡張に応じて、精神を広く、心を大きく有たねばならぬ」ことといい、「他民族他国民に対する関係に於いて、相手を疑つたり、嫉んだり、軽蔑したりすることなく、相手の存在価値と長所とを認め、広い精神で交つて行かねばならぬことを教へた」と指摘する。⁽¹⁰⁾ 矢内原は、新渡戸の主張を「侵略主義と正反対の精神」、すなわち、新渡戸のいう「社交主義」（Sociality）、「国際心」の教」と把握する。⁽¹¹⁾ 矢内原は、新渡戸の「原住民の利益」を、「社交主義」、「国際心」の教」と理解した。

「社交主義」とは、新渡戸が明治40年代から大正期にかけて盛んに論じた修養論において「人間が共同生存せんとする性質」として説かれる「ソシアリティー」のことであり、新渡戸の理想とする社会構造の基盤となる原理

を表わした言葉である。また、「国際心」とは「愛国心を拡大したもの」であり、自他に共通する「理想」に向けてお互いが「欠陥短所」を排除していこうとする心性とされた。両者ともクェーカー派のいう自他に内在する「内なる光」を尊重し、それに忠実に生きていくことであり、それは世界平和を構築する方策にはかならなかった。

矢内原のいう「相手の存在価値と長所を認め」る「社交主義」は、人間間の絶対的な信頼関係を基礎に置く、侵略と対置するあり方であり、これはまた、新渡戸の説く「人道」と考えられよう。新渡戸は、「文明国民南下の大勢」のなかで、「人道」を「虐待」などの「不正不義」と対置する言葉として使う。

日本人の将来の使命を数ふるに当りて熱帯地方に南下することは省くことを出来ぬが、斯の如き至大な使命を完うするには自ら心の準備あることを忘れてはならぬ。(中略)一言に云へば人道を無視して己の使命を完うすることは決して成功するものとは思はぬ、不正不義を行ふて世界に跋扈せんとするものは、その寿命は甚だ短いと信ずる。使命といふ以上は必ず人道に背かざることを含む言葉である。我々民族発展を計るに就いて此点は特に留意したい。(『文明国民南下の大勢』『実業之日本』1916(大正5)年4月15日(『全集』第4巻 p.478))

新渡戸の国家膨張を肯定する発言の根底には、「人道」がその基準としてあり、正当性が保証された。「原住民の利益」を配慮した植民地支配とは、「社交主義」、「国際心」の教、すなわち「人道」による支配であり、「人道」の重視は、当時の新渡戸の植民思想の軸であった。それは、クェーカー派の説く「内なる光」の普遍性による人間間の信頼関係がそのベースにあったものと考えられる。しかし同時に、「人道」は、新渡戸にとって、日本の帝国主義的国家膨張を肯定していく強力な根拠となり得たことを見逃してはならないだろう。

2. 植民政策論—『植民政策講義及論文集』を中心として—

(1) 人間の分類と道徳観念

人間の平等性を主張するクェーカー派であるが、新渡戸が、『植民政策講義及論文集』のなかで、人種の優劣を認めているのは注目される。「熱帯は温度のみでなく、種々の点に於いて特異である。人種は多くは劣等である」(『全集』第4巻 p.68)、「我輩の見るところによれば、人種間の優劣の理由を説明することは出来ないが、優劣の存することは事実である」(同上 p.137) などという言葉が見出され、新渡戸が、熱帯地方を「劣等」と看做していることがわかる。「熱帯」については、同時期に書かれた「文明の南進」のなかで、「北方で外界を征服し、己が望むが儘に周囲の境遇を変ずる力を養成した人がその力を最も有効的に揮ふべき境遇」(『文明の南進』『実業之日本』春季増刊号 1915(大正4)年3月 p.9)と規定する。新渡戸は、人種の序列化のうえに、「優等」な人種による「劣等」な人種の支配を是認し、「熱帯」を支配の対象と捉えていた。

しかしその一方で、新渡戸の人間観の根底には、「道徳観念」の普遍性を指摘することができる。

時と場所によって、外形には偏差が生じることもあろう。この人種にはこれを豊かに恵み、あの人種にはあれを豊かに恵むということもあろう。しかし、すべての人種は、一つの共通の分母に帰することができる——それは大まかに、その道徳観念と言ってよからう。(『日本西洋化の性格』(1909(明治42))『随想録補遺』『全集』第21巻 p.338)

「道徳観念」とは、上の文に続く箇所次のように説明される。それは、「食人種」の風習を白人が容易に変化させたという例である。「そういう変化がそんなに容易に行われうるという事実こそ、まさに、最も粗暴な人種でも、進歩した道徳観念に心を動かされ得るという確かな証拠」(同上 p.338)であり、その「進歩した道徳観念に心を動かされ得る」理由として、新渡戸は万人に「善きものを悟り得る何か」が内在し、それが互いに共鳴するためとし、その「何か」を、クェーカー派の創始者ジョージ・フォックスが名づけたところの「生まれながらの力」である「種子」と説く。(同上 p.338) クェーカー教徒新渡戸の人間観とは、「内なる光」の内在による人間の平等性を特徴としたといえよう。

この「善きものを悟り得る何か」の「善きもの」とは、「進歩した道德観念」を指し、それは、西洋の道德観念の意と理解された。

食人種が難しく考えなくても、ヨーロッパの倫理学の原理を悟り、ヘーゲルのいう道德性と人倫性の違いを感じ、さらにカントの定言命令さえかなり判るようにできると聞いても、驚いてはいけない。(同上 p.338)

ここで、非西洋に向けた西洋思想の伝播の容易さが示唆される。万人に「内なる光」が内在することにより、「善きもの」とされる西洋の道德観念は、全人類の共有観念となるというのである。それは人類の思想的分断を排除し、「種子」、「内なる光」を媒介とした非西洋の西洋化、終には全世界の西洋化を促していく。新渡戸は、非西洋の西洋化を西洋による思想支配と捉えていない。新渡戸には、西洋の道德観念が、万人が共有すべき価値を持つ「善きもの」、「進歩した」思想という前提があり、「劣等」な人種は、それを当然獲得すべきもの、それを西洋と共有することによって、「劣等」な人種も「優等」な人種となるべき可能性を持つ存在と認識していたと考えられる。

(2) 「植民とは文明の伝播である」

『植民政策講義及論文集』のなかで、新渡戸は、植民を「国民の一部が故国より新領土に移住することをいふ」(『全集』第4巻 p.61)、「大体に於いては優等なる人種が劣等なる人種の土地を取ることである」(同上 p.139)、「植民とは文明の伝播である」"Colonization is the spread of civilization." (同上 p.167)と表現する。新渡戸は、植民を「優等なる人種」が「劣等なる人種」を地理的、文化的に支配すること、それは「文明の伝播」によってなされると解する。この「文明の伝播」と同義の言葉は、「医学の進歩と殖民発展」(1918(大正7))のなかでも見出すことができる。

殖民と云ふと唯自国の発展とのみ考へ、其国が権力の及ぶ所、其国の従来の国境以外に領土権を占める事であると云ふ様にばかり人が思つて居つたが、見ように依つては殖民は文化の拡張である、文明の発展である。是は亦無理からぬ事である。殖民の目的を単に自国の勢力を拡張するのみであると思つたならば、文明の程度の低いものがより以上に進んで居る文化の国を征服して、世界の文明を一步なり二歩なり退歩せしめて、それで目的を達したと思ふであらう。例へば昔のゲルマン人種がローマを滅した如きはこれを殖民とは云はない。殖民と云ふものはさう云ふものでなからうと思ふ。之は高等なる国家より低い処に文化の恩沢を施すと云ふ点から考へれば、ラインシュ氏の云はれた事は全く当つて居る言葉であります。(『医学の進歩と殖民発展』『南洋協会会報』『全集』第4巻 p.328)

新渡戸が理解する「殖民」とは、「文化の拡張である、文明の発展である」、また、「高等なる国家より低い処に文化の恩沢を施す」ことであった。「文明」、「文化」とは、18世紀後半から19世紀初頭にかけて作られた「西欧近代の到達した最高の価値」を表わす言葉であり、特に「文明」は、西川長夫氏の言葉を借りれば、「非西欧世界に対する西欧の自己意識であり、先進国の国家イデオロギー」の意であった。⁽¹²⁾ここで、新渡戸が世界を「文明」、「文化」を持つ「優等」、「高等」、「進歩」とされる西洋と、「劣等」、「野蛮」、「未開」と表される非西洋との二分された構造と解し、前者による後者の支配、つまり、非西洋の西洋化を当然視する姿勢が確認できる。「本国人が原住民より実質的に優等でなければ、教化は出来ない」(『植民政策講義及論文集』『全集』第4巻 p.166)というように、両者間には、「文明」、「文化」的差異に基づく、「優等」から「劣等」への「先進国の国家イデオロギー」の注入、「教化」を媒介とした支配と従属の関係が設定されていた。この点、新渡戸も福沢諭吉などの近代日本の知識人が示す西洋志向の文脈に属するものといえよう。

しかしながら、植民国の「文化」、「文明」は、植民地人にとって所詮異国である「他者」の思想であり、ナショナリズムの台頭による反発、抵抗も当然予想され得る。そして、実際に台湾の植民地経営でも抗日運動は勃発している。新渡戸はこの事態をどのように受けとめていたのか。

ここで、植民地人への配慮に関して想起されるのが、日本へのキリスト教伝道に関する新渡戸の主張である。新渡戸は、クエーカー派の日本伝道について、「フレンズ・レビュー」に「日本の求めているもの」と題する寄

稿文を掲載している。⁽¹³⁾このなかで、クエーカー派の日本伝道に関して、新渡戸の宣教師へ寄せる期待が綴られている。

日本人のために泣いたり喜んだりするのは不十分です、日本人とともに泣いたり喜んだりせねばなりません。その人はお客やよそ者であってはなりません。友人でなければならぬのです。そして、一家族のようにならねばなりません。最善を尽して、同情と親切の橋で、人種と国籍の割れ目を渡すよう努めねばなりません。(佐藤全弘訳「フレンズ・レビュー」『全集』第20巻 pp.10-11)

新渡戸には、従来のキリスト教諸宗派の伝道の歴史が、西洋文化を相手国へ押しつけ、相手国の風俗・習慣・思想など、その国が培ってきた国民性を侵害する歴史という理解があったと思われる。⁽¹⁴⁾上の文章は、彼が他者の文化的伝統、特殊性、固有性を認識して温存し、相互の「同情と親切」を媒介とした異文化を尊重する立場からの主張と捉えることができよう。この立場は植民地台湾に関する言説でも見出される。

われわれは民衆に、同化や日本化を行うような圧力をかけはしない。われわれの考えは、いわば日本的な環境を整えることである。そして、台湾人が自発的にわれわれのやり方に適応するならば、それで結構である。その気のない人々に、社会慣行を押しつけてはならない。(中略)もし彼らがわれわれの生き方を採用したくないなら、われわれは彼らを咎めはしない。われわれは彼らが生まれつきもっているがままに、その習慣態度をそのままにしておくであろう。(『日本国民』「第九章 植民国としての日本」『全集』第17巻 p.232)

新渡戸は同化主義による植民地経営を否定し、協同主義的植民地経営を主張する。彼は、「糖税取上説の妄(下)」(1910(明治43)年)でも、「植民地其のものが、種々なる点に於て母国と共に統一せらるべき性質を有せず、母国と統一を欠きて始めて母国以外に植民地あるの理も存するなり」(「糖税取上説の妄(下)」『隨感録』『全集』第5巻 p.279)とし、「不統一なるに一任して、其の間に於て適當なる發展を遂げしめむと企てしにあり」(同上 p.280)と、上と同様の見解を述べる。この協同主義的植民地経営は当時の西欧列強における植民政策の動向でもあり、新渡戸の異文化を尊重する発言が、彼独自の「人道主義」的特徴を表すと簡単に結論付けることはできないだろう。また、興味深いことに、新渡戸の協同主義的植民地経営は、新渡戸の台湾招聘を行った後藤新平の植民地経営と相通じるものがあつた点である。後藤は、「ビオロギー(生物学)」を根幹とした「科学的殖民政策」を掲げる。⁽¹⁵⁾それは、政治の基礎を「対象たるべき社会の徹底的なる研究と、正確なる認識の上にあらねばならぬ」とし、「植民地の民度、風俗、習慣に従はねばならぬという原則」⁽¹⁶⁾を基にした政策を特徴とした。

ここで問題となる点は、新渡戸の異文化を尊重する発言が、先の世界を西洋化する発言と矛盾するのではないかという点である。これに関して、新渡戸は両者が矛盾すると考えていなかったようである。先にも引用した「日本西洋化の性格」で、「道德概念」が西洋非西洋に共通することを根拠にすることにより、西洋と非西洋との「相異」は、「平行して絶対に会わない相異」ではなく、「相会う相異」と把握されている(『日本西洋化の性格』『全集』第21巻 p.336) 点に注目したい。非西洋の風俗、習慣、国民性は表面的な「相異」であり、「外形」でしかなく、「時と場所」により規定される要素と解された。「外形」を否定、排除しなくても、人間はだれでも「道德觀念」を持つ、「内なる光」が内在するという点において、根本的に同一性は保証された。そして、非西洋の人間が、「内なる光」を自覚したとき、自然に西洋の「進歩した道德觀念」、さらにはキリスト教の理解が可能となり、終には非西洋の西洋化が達成されるのである。

この問題を考えるとき、新渡戸自身が直面した日本の近代化の問題と連続性があるように思われる。彼が日本と西洋との間に身を置き、精神的葛藤の末に到達した解決とは両者の「調和」であつた。「私は、クエーカー主義においてはじめて、キリスト教と東洋思想とを調和させることができた」(『日本人のクエーカー観』『日本文化の講義』『全集』第19巻 p.412)と述懐するように、両者の間に「宇宙意識」、「神秘性」という共通点を見出すことによって、二者の断絶は否定された。これは、人間が超越なるものとの関係性で自己規定される存在であるという認識、すなわち「内なる光」の発見であり、それは万人と共有され得る意識と理解されたのである。⁽¹⁷⁾

3. 学ぶということ—「劣等」なる者の使命—

「文化の伝播」によって非西洋の西洋化を促す場合、新渡戸は、それが西洋からの一方的な強制によって成立するものではなく協同的、非西洋側からの「適応」を要求した。この「適応」は「学」ぶこと、「模倣」、「模擬」によって行われるとされる。

されど如何せば後進が先進を襲ふことを得るや。劣等——否寧ろ新興少壮の人種が、優者先覚に学びて、之を敬し又た之を模倣するを必要とす。（「模倣」1906（明治39）年3月『随想録』『全集』第5巻 p.108）

「学」ぶ、「模倣」とは、下位者から上位者、「劣等」から「優等」な人種へという一方向のベクトルとして把握された。非西洋による西洋の「模倣」である。そして「模倣」は、次のように定義される。

模倣——適用、受納の力を含める模倣は、生物学上、倫理上、最も必要な行為にして、模擬が動物に在りて自衛の主旨なるが如くに、人に在りては、教育の大部分を成し、国家にありては、之を保全し且つ之を教導す。（同上 p.108）

ここで、「模倣」は「生物学上、倫理上、最も必要」であり、教育の主要部分と捉えられている。新渡戸は、人類の「文明」、「文化」の「発展」という目標のもと、「生物学上」「模倣」は不可欠な方法とされた。新渡戸には、「人類文化の歴史は要するに模倣の歴史」（同上 p.108）、「人類の文明史は模擬の歴史」⁽¹⁸⁾（『泰西思想の影響』『全集』第21巻 p.416）という歴史観が存在し、非西洋の西洋化は非西洋の「模倣」の歴史であり、それが「動物進化」として理解された。新渡戸は「抑々物を応用する力と、受身となつて他人或は他国の者に応ずる力は、動物進化の頗る重大な方法」（同上 p.419）とその必然性を説く。また、新渡戸は「模倣」が「倫理上」重要であるともいう。それは「今日の道德の最上」である「耶蘇を真似る」ことであり、「模倣」をキリスト教の観点から人類への「命令」と把握し、「我に従え」（ヨハネによる福音書12：26）を「基督の弟子に発した命令」であり、「道德の最上」と位置づける。（同上 p.416）人間にとって「道德の最上」への到達は「模倣」という術しかなく、これを人類に対する絶対的な「命令」と、新渡戸は理解する。

この西洋に対する非西洋の「受身」的姿勢は、西洋への抵抗を軽視、乃至無視する危険性を内包するが、それはとりもなおさず、新渡戸が「脱亜入欧」をスローガンとした近代日本の申し子のひとりであったことの表れともいえよう。ここで注意すべきは、新渡戸に、「模擬」、「模倣」が日本自らも「発展」のために要請されてきたとの認識があったことである。「優等」な西洋と「劣等」な非西洋、ここでは植民地との関係性が、文明開化期の西洋と日本との関係と同じ構造を持つと、新渡戸は捉えていたのではなかろうか。日本は「模倣」の結果、非西洋でありながらも近隣アジアを他者化して、「優等」の仲間入りを果たした。「日本人の心においては、進歩といえは西洋と同じ」（『日本西洋化の性格』『全集』第21巻 p.335）という言葉が象徴するように、新渡戸は、近代日本の知識人として常に西洋を意識し目標とした。それは周知のように、1858（安政5）年の日米修好通商条約などの不平等条約の締結をはじめとする日本にとって危機的な状況の到来に起因する。日本は自国の植民地化を回避すべく、福沢諭吉も主張したように、脱亜入欧の道を選択した。日本の国民国家形成の基盤に「文明」を置くことで、日本は近代化を遂げ、独立を保持し得たのである。

漱石は、日本の西洋化を「外発的」で「皮相上滑り」と指摘したことは周知のとおりであるが、新渡戸が漱石と逆の見解を示している点は興味深い。「日本の欧化は表面的の現象にあらずして、我が思想の発展たることを信ずる」（『泰西思想の影響』『全集』第21巻 p.434）との理解である。それは、「民族の本有するエネルギーの新しい環境への適用であり、われわれ自身の力の自己実現であり、世界の力の自覚的意図的活用である」（『日本西洋化の性格』『全集』第21巻 p.342）。ここでいう「エネルギー」とは、新渡戸によれば、アリストテレスの「デュナミス（可能態）」⁽¹⁹⁾を指し、「日本が西洋思想を採用したことは、日本自身のデュナミスを証示する。そして日本が西洋思想に適応したことは、日本のエネルギーと密接に関連するそのエンテレケイア（現実態）である」（同上 p.342）と分析する。

新渡戸は、日本には西洋を「模倣」するに足る「デュナミス」を具有すると考える。「デュナミス」とは、「ヨーロッパ諸民族と親近なものとする何ものか」（同上 p.356）であり、先述の「宇宙意識」、「内なる光」と同様のものと考えられる。西洋を「模倣」するとは、「われわれ自身に元々あった資源の開発」（同上 p.356）であり、心の「内に包むものを分娩し、自分自身の果実を生む助け」（同上 p.357）と捉えられた。つまり、「劣等」なる者は「模倣」の結果、自己の深奥に内在する「内なる光」を自覚するに至るというのである。それは、超越なるものとの関係において規定される自己存在の目覚めであり、それが、新渡戸にとって、とりもなおさず、西洋化への架橋となったのである。

おわりに

1899（明治32）年刊行の *Bushido, The Soul of Japan*（『武士道』）のなかで、新渡戸は、封建時代が終わり、滅びゆく武士道精神に対して、「教主は之を消すことなく、之を焔いで焰となす」（『武士道』『全集』第1巻 p.138）と述べる。彼は、日本の西洋化を武士道精神という「我が思想」、「日本固有の力」の「発展」、すなわち「新しい環境」である西洋への適用を可能にさせた現象と理解した。武士道精神は西洋化によって葬られるのではなく、西洋文化の中で再生され、新しい息吹が吹き込まれる。すなわち、日本の武士道精神に、西洋のキリスト教精神との共通する部分を発見し、それが、キリスト教へと無理なく橋渡しを可能にさせるのである。この思想的背景には、『武士道』「序」の「神がすべての民族及び国民との間に－異邦人たるとユダヤ人たると、基督教徒たると異教徒たるとを問はず－『旧約』と呼べるべき契約を結び給ふた」（同上 pp.18-19）という新渡戸の福音理解があると考えられる。新渡戸はキリスト教の普遍性を信じ、神は人類を区別することなく「旧約」を結んだと解する。人間にはだれでも平等に「内なる光」が内在し、神の導きを得ることができるというのである。そして、終に生むべき「果実」こそ、自他の「内なる光」の共鳴から構築される「社交主義」的世界であった。新渡戸にとって、非西洋と西洋という二分された世界は、終には後者に収斂されていく性格を有したのである。

以上、新渡戸の人間観の観点から彼の植民思想を考察してきた。その結果、新渡戸の植民の理想がクエーカー派の「内なる光」に基づく「社交主義」的世界構築であったことを指摘することができた。

註

○本稿は、お茶の水女子大学に提出した博士論文「新渡戸稲造研究－その修養論を手がかりとして－」第5章を加筆修正したものである。
○本稿における新渡戸稲造の著作からの引用は、『新渡戸稲造全集』教文館 1999-2001 による。

- (1) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 部局史一』東京大学出版会 1986 pp.910-912.
- (2) 『全集』第4巻「解説」p.645.
- (3) 新渡戸稲造の植民思想に関する主な先行研究には、ここに示した佐藤全弘『新渡戸稲造の信仰と理想』「六 付論－新渡戸稲造の植民思想の一端」教文館 1985 pp.181-189、浅田喬二「新渡戸稲造の植民論」『駒沢大学経済学部研究紀要』46 1988 pp.1-160、北岡伸一「新渡戸稲造における帝国主義と国際主義」『岩波講座 近代日本と植民地4』岩波書店 1993 pp.179-203 以外にも、山根幸夫「台湾糖業政策と新渡戸稲造」東京女子大学新渡戸稲造研究会『新渡戸稲造研究』春秋社 1969 pp.259-301、平瀬徹也「新渡戸稲造の植民思想」東京女子大学比較文化研究所『紀要』第47巻 1986 pp.1-14、姜尚中『オリエンタリズムの彼方へ』岩波書店 2004 などが挙げられる。
- (4) 「新渡戸先生の学問と講義」『矢内原忠雄全集』第24巻 岩波書店 1965 p.724.
- (5) 同上 p.723.
- (6) 同上 p.724.
- (7) 「植民政策論の先駆者としての博士」『全集』別巻2 p.284.
- (8) 『全集』4巻に所収。新渡戸自身は植民政策に関するまとまった著作を執筆しなかったが、東京帝国大学で、新渡戸の「植民政策講座」を受講した矢内原忠雄が『植民政策講義及論文集』として、新渡戸没後、第二次世界大戦中の1943（昭和18）年7月に岩波書店から刊行した。これは矢内原が筆記した1916、1917（大正5、6）年度の講義を「基幹」とし、高木八尺が受講した1914、1915（大正3、4）年度と大内兵衛が受講した1912、1913（大正1、2）年度の講義の筆記を補充して編集したものである。（『全集』第4巻「編者序」p.8）
- (9) 「余の尊敬する人物」『矢内原忠雄全集』第24巻 岩波書店 pp.136-137 この部分は戦後版では削除されている。

- (10) 同上 p.141.
- (11) 同上 p.141.
- (12) 『戦争の世紀を超えて』 平凡社 2002 pp.181-182.
- (13) 『フレンズ・レビュー』 (*Friends Review*) はフィラデルフィア友会の週刊紙で、新渡戸の「日本の求めているもの」は、第39巻2号(1885(明治18)年8月15日)に掲載されている。
- (14) ボルティモア友会の機関誌『インターチェンジ』 (*Interchange*) の「手紙」(1887(明治20)年3月27日)に、「いろんな外国伝道団体が創設し運営しているものは、往々にして国民性を奪い去る傾向があります」(『全集』第22巻 p.51) という記載がある。
- (15) 鶴見祐輔『後藤新平』第2巻 勁草書房 1965 p.29、この点について、矢内原忠雄は、『帝国主義下の台湾』において、後藤の政策を「急進を避け旧慣を調査し、其基礎の上に台湾特殊の事情に適応したる政策を実行せんと欲した。之れ後藤民政長官自ら生物学の基礎の上に政治の方針を定め行政の計画を立つと称したる所である。」と述べる。(『帝国主義下の台湾』『矢内原忠雄全集』第2巻 岩波書店 1963 p.372.)
- (16) 同上 p.28.
- (17) 拙稿「新渡戸稲造における道德観念－「人間に東西の区別はない」をてがかりとして－」『道德と教育』no.322-323 2005 pp.228-240を参照されたい。
- (18) 「泰西思想の影響」(『全集』第21巻)は、「日本西洋化の性格」とほぼ同じ内容である。
- (19) アリストテレスは事物の発展を捉えて、デユナミス (dynamis) とエネルゲイア (energeia) の原理をたて、すべてのものは可能的なものから現実的なものに発展するとした。また、ストア派はデユナミスを宇宙の根本原理であるロゴスと同一視した。(『哲学事典』平凡社 1971)

(2007年12月1日受理)